ぬっく事業説明と
活動報告
【2020年度】

NPO法人
子どもセンター ぬっく

居場所のない子どもたちにぬくもりを

理事長紹介

森本　志磨子

弁護士/NPO法人子どもセンターぬっく理事長

- 2000年10月に、弁護士登録。民事事件や家事事件を中心に活動。
  特に、DV離婚事件、被虐待や非行の子どもたちの代理人・付添人活動、いじめ等についての交渉・講演、性被害・性虐待事件の代理人などの活動に力を注ぐ。

- 2002年10月よりCVV（社会的養護当事者エンパワメントチーム、任意団体）スタッフ
- 2010年4月より性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の協力弁護士
- 2012年4月より大阪府社会福祉協議会の第三者評価決定委員会（社会的養護分野）委員
- 同年8月より週末里親（姉妹）となる。

- 2016年4月、NPO法人子どもセンターぬっくの理事長として、子どもシェルターの運営開始。
  一軒家を借り上げ、スタッフやボランティアとともに24時間体制で運営。虐待等で家庭や施設に居場所がない10代後半女子を対象。定員6名。入居期間は、原則2ヶ月程度までとしているが、次の居場所が見つからないこと等から長期化する現状がある。退居後にも、入居時から就いている子ども担当弁護士やボランティアらが、「ぬっくメイト」として、定期的に連絡を取って会うなどして、退去後の生活を長期的に支えている。

- 2020年4月からは、自立援助ホームRe-Co（りこ）を開設。
  自立に向けて歩き始めた子どもたちを支援している。

わたしたちについて

ぬっくとは

私たちは、虐待等により、安心して帰れる家がなく、
頼れる保護者がいない子どもたちのための、
子どもシェルターや自立援助ホームを運営する団体です。

虐待、貧困、非行などの理由で、家に居場所をなくし、心も身体も傷ついて、大人への不信や孤独を抱えた子どもたちが、私たちの社会に、現に存在しています。
ぬっくは、そんな子どもたちが、家から避難して、安心して心と身体を休めることのできる家庭的なシェルターを２０１６年４月に作りました。また、その次のステップとして、高校や仕事等の社会生活をしながら、一人暮らしの準備をしていく自立援助ホームを２０２０年４月に作りました。

ぬっくの思い

子どもは、生まれてくる家族・家庭を選べません。

しんどい家庭で育つ子どもたちが、大人への不信、孤独を抱えているのは、
私たち社会が生み出したもの。私たち一人ひとりの問題です。
私たち一人ひとりに、できることがあります。

心を傷つけたのは人。
でもそれを修復するのも、やはり人なのだと思うのです。

大人への不信、孤独を減らしていくためには、温かい人と人との関わりを、
日々体感すること、その地道な一日を重ねていくこと、
それしかない、それが大切だと思うのです。

一人でがんばらなくていい。わたしたちがいつでも寄り添うよ。
自分の人生を歩んでいい。自分の力で歩める力を持っているんだよ。
生きていいんだよ。生きていてほしい。
子どもたちの心がじわじわっとぬくもり、次の一歩を踏み出せるその日まで、ぬっくは、そばにいて、子どもたちを包み込みます。

ぬっくの活動

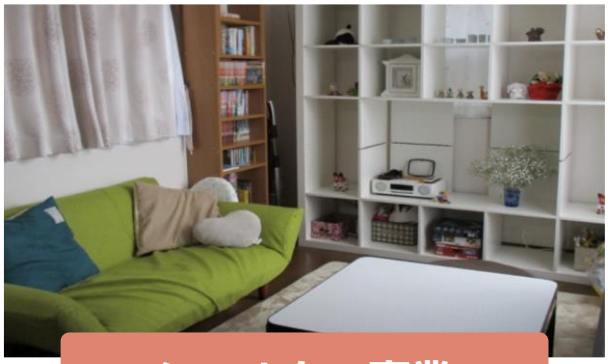

シェルター事業

子どもシェルターは、虐待・貧困・非行などにより家庭に帰ることができず、居場所のない、おおむね15歳から20歳未満の子どもたちのための緊急避難場所です。
入居期間は、数日から２か月程度を予定しています。

自立援助ホーム事業

住む場所がない、家では安心して生活できない子どもが、社会生活を送りながら、自分らしく、安心して生活できる場所です。一人暮らしに向けての準備をします。
入居期間は、数か月から2年程度を想定しています。

電話相談

居場所がないなど、シェルターへの入居相談に限らず、さまざまな生きづらさを抱えた子どもの相談を聴き、今後のことを一緒に考えます。
10代・20代の若者を対象に、性別問いません。必要に応じて弁護士が子どもの代理人に就きます。

シンポジウム・勉強会

居場所のない子どもたちに関する諸問題について、参加者とともに考える勉強会を、年に２，３回程度、開いています。
子どもの実情やその背景などへの理解を深めるとともに、支援者同士のつながりを作る機会となっています。

ぬっくの活動報告

1　子どもシェルター設置運営事業

⑴　実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが、短期的に生活するシェルター「ぬっくハウス」を引き続き、運営しました。新型コロナウィルスのまん延により、感染防止策を講じる必要が生じるとともに、ボランティアの参加が減少したため、外出を減らしたり、夜勤におけるスタッフの負担が増えるなど大変でした。幸い、子どもやスタッフ・ボランティアが感染することはありませんでした。

⑵　成果

2020年度における新規入居は21名、退居者は25名でした。(月ごとの新規入居者数)

2020/4	2020/5	2020/6	2020/7	2020/8	2020/9	
1名	1名	3名	3名	2名	2名	
2020/10	2020/11	2020/12	2021/1	2021/2	2021/3	月間平均
2名	3名	3名	1名	0名	0名	1.75名

入居経路　児童相談所からの委託等：12件　本人からの相談：8件　私的契約：1件

入居日数（2020年4月以降の入居のみで計算）平均36日　最長158日　最短3日
1か月未満：11名　1か月以上2か月未満：8名　2か月以上3カ月未満：1名　5カ月以上：1名

退居後の行先　親子間の調整をして自宅へ戻る：7名　一人暮らし（法人名義での貸借物件）：4名
一人暮らし（親が保証人）：1名　親族宅：3名　一時保護所：3名　里親：2名
自立援助ホームRe-Co：2名　その他自立援助ホーム：1名　病院：1名　不明：1名

2　児童自立生活援助事業

⑴　自立援助ホーム設置運営事業

2020年4月1日、吹田市に自立援助ホームRe-Co（りこ）を開設しました。

自立に向けた準備をするため、就学や通学をしながら共同生活を送っています。

職員やボランティアは、24時間常駐し、自立に向けて子どもたちの生活全般を支援しています。

４月に2名、5月に2名、7月に1名、8月に3名が入居し、7月に1名、8月に1名、2月に1名、3月に2名が退去しました。

高校1、2年生の入居が多く、また、みな心身に深い傷つきを抱えているため、自立に向けた支援の前段階として、心身の傷つきへのケアやその回復に重点を置いた支援や、養育に重点をおいた支援が必要な状況でした。

退居後は一人暮らしをする子がほとんどのため、アフターケアを継続し、充実させていく必要を感じています。

入居経路　本人からの相談：3件　ぬっくハウスから：2件　私的契約：2件　児童相談所から1件

退居後の行先　親子間の調整をして自宅へ戻る：2件　一人暮らし：2件　法人関連物件：1件

⑵　無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

ア　実施状況

昨年度に引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の10時半～17時半に実施しました。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員の弁護士が電話や面談を行い、シェルター入居や継続支援につなげました。

イ　成果

2020年4月から2021年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ**124件**（児童相談所からの一時保護委託の相談を除く）でした。

そのうち10人がシェルターに入居し、1人が自立援助ホームに入居しました。

シェルターや自立援助ホーム入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、継続相談などを行いました。

電話相談　相談者内訳
本人：53名　学校・塾：15名　行政の相談窓口（児童相談所以外）：13名　友人：12名
他団体：11名　病院：6名　家族：5名　その他・不明：5名　弁護士：4名

⑶　ぬっくメイト（退居者等継続支援）事業

ア　実施状況

「ぬっくハウス」を退居した後の子どもについて、生活経験の浅い子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図り、長期にわたり見守り支援を続けることによって子どもの自立を支えることを目的として、ボランティア（通称「ぬっくメイト」）やコタンによる継続支援活動を随時行いました。電話・家庭訪問・食事・外出・遊び・役所の手続・雇用先との調整など。

イ　成果

ぬっくメイトによる活動件数は、のべ12 件となりました。新型コロナウイルスの流行により、ぬっくメイトの活動をお願いしづらい状況となり、活動件数が伸び悩みました。

コタンによる退居後の支援活動は、退居者のほとんどについて行っています。

3　子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

⑴　スタッフ・ボランティア養成講座

ア　実施状況

大阪市ボランティア活動振興基金の助成をいただき、ビデオ受講によるボランティア養成講座をぬっく事務局にて合計8回開催しました。

イ　成果

受講者数は、のべ17名でした。

受講者アンケートでは、「講座を受けて、今の子ども達の現状などがわかりました。」「相手に関心を向けることの大切さについて改めて考えさせられました。」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができ、新規ボランティア登録につながりました。

ぬっくの寄付報告

1　会員、寄付者

正会員数	**93名**（うち本年度における新規会員は4名）
賛助会員数	**47名**（うち本年度における新規会員は2名）
寄付者数	**のべ236名**（うち団体12名）

※今年度寄付者数13名

ご支援くださった団体の皆さま（敬称略・順不同）

愛すみれケアプランセンター　／　株式会社アースコンサルティングオフィス　／　栄照寺　／　一般財団法人H2Oサンタ　／　株式会社大阪ガイドセンター　／　株式会社カプコン　／　株式会社グッドパートナー　／　国際ソロプチミスト大阪-梅田　／　Costco Wholesale Japan 株式会社　／　株式会社自立計画　／　東京海上日動火災保険株式会社「Share　happiness」倶楽部　直の会　／　医療法人奈良会　なら皮フ科クリニック　／　株式会社ファーストリテイリング　／　フロンティア勉強会　／　めぐりもの　／　一般社団法人若草プロジェクト　／　株式会社リンク・セオリー・ジャパン

その他若草プロジェクト様、社会福祉協議会様を通じてご寄付をいただきました。

助成金（敬称略・順不同）

- 大阪市ボランティア活動振興基金
- WAN基金コロナ禍対策女性連帯プロジェクト助成金
- ソフトバンク・中央共同募金会・若者おうえん基金
- 「チャリティスマイル　新型コロナ感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」
- “2020年度LIFULL寄付プログラム”公益社団法人日本フィランソロピー協会
- NPO法人メッター―フレンズ
- 大阪弁護士会人権賞受賞
- 大阪市男女いきいき財団夕陽ケ丘基金

※2021年3月末時点

団体情報

団体概要

団体名	NPO法人子どもセンターぬっく
所在地	大阪市北区西天満4丁目1番4号第三大阪弁護士ビル503号 葛城・森本法律事務所内
電話	06-6355-4648 06-6365-1213
E-mail	kodomo@nukku.info
設立	2015年9月1日
理事長	森本　志磨子

役員紹介

理　事

森本　志磨子	弁護士
玉野　まりこ	弁護士
津崎　哲郎	NPO法人児童虐待防止協会　理事長
大森　順子	女性のための離婚相談 まえむきＩＰＰＯ主宰
廣瀬　みどり	関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 非常勤講師
松田　陽子	シンガーソングライター・NPO法人self　理事長
相間　佐基子	弁護士
三輪　晃義	弁護士
松下　美穂	弁護士
乾　隆雄	社会福祉法人南湖会　児童養護施設 泉ヶ丘学院 施設長

監　事

能島　裕介	NPO法人ブレーンヒューマニティ理事長 尼崎市役所参与（非常勤）
笠原　麻央	弁護士

NPO法人
子どもセンター ぬっく

〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目1番4号　第三大阪弁護士ビル503号葛城・森本法律事務所内
TEL:06-6355-4648
FAX:06-6365-1213